

令和2年1月

第1回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和2年第1回和光市教育委員会定例会日程

令和2年1月23日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告・協議事項

日程第3 付議案件

なし

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市教育支援センター設置条例について（案）

(2) 令和2年度和光市立学校選択制の実施について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	長 坂 裕 一
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	田 中 克 則

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たって御挨拶申し上げます。

令和の元号初めての新年を迎えました。もう遠くに正月気分も吹っ飛んでおりますけれども、あけましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

今年の新年は本当に穏やかな日々であったわけですが、この1年が災害のない穏やかな1年であってほしいと願っているところでございます。

市内の小・中学校は、冬季休業中大きな事故もなく、1月8日、第3学期始業式を迎えております。中学校では、先週からスキー林間を実施しているわけですが、その中で、特に18日土曜日に、長野県菅平スキー場から帰ってきた大和中学校2年生の中で、翌日の日曜日あたりから食中毒と思われるような症状が出たことから、長野県の上田保健所並びに朝霞保健所を通して、原因等について今、調べていただいているところであります。この点につきましては、後ほど、学校教育課から報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、これより令和2年第1回和光市教育委員会を開会いたします。

次第に従って進行させていただきます。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、本日署名委員を牧委員に申し上げます。よろしく申し上げます。

◎教育長報告・協議事項等

○大久保教育長 日程第2、教育長報告についてですが、先に協議事項としてお手元に配付しております資料、これはまず報告を終わってからさせていただければと思っています。

初めに、教育長報告、12月19日以降の報告をさせていただきます。

12月21日、土曜日、オペラ彩定期公演がございました。

23日、学校給食施設年末の挨拶回りということで、教育部長と事務局長と一緒に回りました。

24日は第2学期の終業式です。

25日、中央公民館でオリ・パラ教室、ビームライフ体験がございましたので、そちらに出席をしました。当日は、埼玉県知事もおみえになっておりました。

26日、学校給食協会の辞令交付を行っております。

そして、1月6日ですけれども、市長の年頭挨拶、私のほうからも事務局の職員に対して挨拶をさせていただいた後、また、学校給食協会の辞令交付を行っております。

7日には、学校給食協会職員の永年勤続表彰、10年表彰です。2名の方に表彰状をお渡ししました。

午後は南部教育長協議会に出席をしました。

8日は、1月の政策会議がございました。

9日ですけれども、この9日から16日まであいさつ運動で、地域の方々のお力をおかりしながら、あいさつ運動を展開しました。このあいさつ運動は平成10年からやっておりますので、本当に長い歴史があり、よく続いているなと思います。これは地域の力がなとできないわけですが、あいさつ運動に参加しました。

その後、定例の校長会議を開催しました。

10日は、南部教育事務所に行っております。その後、和光市の商工会賀詞交換会に出席をしました。

12日は、第五小学校で和光市消防出初め式がございました。その後、午後、成人式を開催しております。

15日、第三と下新倉小の校地買収に伴う地権者挨拶回りということで、御案内のように、第三小学校の校庭が借地の部分があります。もう一つ、下新倉小学校のほうも借地がございました。そういったことで、買収に伴う地権者の挨拶回りに行っていました。

また、その日は、日中国際交流センターの依頼を受けまして、下新倉小の児童と中国の小学生が交流を行っております。

翌日は、あいさつ運動の終了日、定例教頭会議、さらに日中国際交流センターの依頼を受けて、第二中学校生と中国の中学生の交流を行いました。非常に小・中学校とも素晴らしい交流ができました。なお、日中国際交流センターからは、御礼のメールもいただいております。

17日は、美しいまちづくり心から感謝という表彰式がございましたので、そちらに出席しております。その後、和光市婦人会の新年会、さらに和光市PTA保護者会の新年会に出席しております。

19日は、和光市公民館3館共催のサークル体験フェスタを中央公民館を会場にして行っておりましてので、出席をしました。

午後は、パラリンピックに出場した選手の講演会が5階で行われましたので、出席をしました。

22日は、第五小学校指導に関する学校訪問、昨日ですけれども、実施をしました。

23日本日、コミュニティスクール研修会を午前中行いました。

現在、定例の教育委員会会議。

それから、あす以降ですけれども、24日は埼玉県都市教育長協議会が本市を会場に行われます。県内40市の教育長がみえる予定です。

午後は、下新倉小学校の視察を行います。

それから、25日から26日までは恒例の鍋合戦ということで、この市役所を会場に行われます。

なお、25日は新倉民家園の文化財、この防火デーに当たりますので、それに伴う消防訓練に参加をします。

なお、夜は体育協会の賀詞交換会が予定されております。

26日は、吟詠会の初吟会、それから、和光市少年野球連盟の新年会に出席の予定です。

28日から31日までは、市長の小学校訪問、これは毎年、松本市長が市長になられてから実施しておりますけれども、1時間ずつ市長に授業をしてもらって、市内の小学校全部回ります。

以上です。

特に何かございましたら。

よろしければ、次に、協議事項ということではないんですけれども、いよいよ学習指導要領の全面実施が迫ってまいりました。

若干学習指導要領について要約したものを用意をさせていただきました。これについて、ちょっとお話をさせていただければと思います。

今回の小・中学校の学習指導要領のねらいなんですけれども、ここにまとめておきました。まず、これからの社会で必要な力、これを知識・技能ということで、これを土台にした思考力・判断力・表現力、そして、学びに向かう力・人間性と、この3つを育てるべき資質・能力という定義をしております。

ですから、これからの学習指導要領において3つの柱、または3つの定義といったら

このことなんですね。知識・技能、それから思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性と、これが2020年4月から始まる学習指導要領における育てるべき資質・能力の定義です。

それでこの3つの柱を踏まえて、みずから問題を発見し、主体的に考え、答えのない問題に取り組んで、他人と協力して解決できる力の育成を目指すということがねらいになっているわけです。

もう一つは、従来の道徳の時間、これは領域として扱われていました。ですから、領域ですので、評価も何もなかったわけですね。昭和33年の学習指導要領から道徳の時間として位置づけられてきたわけですがけれども、領域であるために評価がない。ですから、ある意味、何をやっているかわからない部分もないわけではなかったですね。道徳の時間が算数の時間になったりというようなこともありました。ただ、今回、この道徳の時間については、「特別の教科 道徳」という教科になったわけですね。ですから教科になると、当然評価することになります。

評価といっても、A、B、Cとか1、2、3、4とか、そういう形ではできません。つまり数字での評価はできませんので、授業を通しての子供たちの変容を捉えて、記述式でするようになります。ですから、通知表とか指導要録にはそういった形で記入するようになります。これも、今回の学習指導要領の改訂の中の大きな柱になっております。

さらに、5・6年で英語、外国語、これが教科になりました。そして、コンピュータを動かすときに使う論理的な考え方を学ぶプログラミング教育、これもこの4月から入ってきます。プログラミング教育は教科じゃありませんので、さまざまな教科、領域の学習の中にプログラミングをどう取り入れていくのかということが課題になるわけですね。ですから、教育課程上に位置づけるのは、教育委員会からこういうふうにやってくださいということとはできない。あくまでも学校長が教育課程の編成の権限を持っていますので、学校長がそれぞれの学年に即して、それぞれの教科、領域の中でこういう形でプログラミング教育をやっていきましょうというふうに教育課程に位置づけることになります。

それから、中学校では、先ほど申し上げた学力の3要素、この育成を目指して、中学校は国語の語彙を増やす、豊かにする指導、さらに、論理的思考力を育てる、先ほど小学校も同じですがけれども、情報の扱い方の指導、これに力を入れていく。さらに外国語、英語は学ぶ語彙数を大幅に増やします。つまり単語の量が増えるわけです。そして、関

心のある事柄について互いの考え、気持ちを即興で伝え合う活動を重視しながら、授業は外国語で行うというふうに変わっていきます。

日本における外国語教育の強化ということになるわけですが、アジア圏の中で一番の語学教育が遅れているのは、実は日本なんですね。中国、台湾、韓国あたりというのは、かなり前から、小学校1年からきちんとした英語という形での教科を勉強していますので、かなり差があるかなと思います。

さて、では、そういう学習指導要領のねらいをどう具現化していくのかということが次の各学校に求められる取り組みになると思うわけです。この点については、これまでの臨時校長会や定例校長会、また教頭会で、私のほうから資料を用意してお話をさせていただいているところです。こういったところに視点を当てて、教育課程の改善を図っていきましょう。教育課程の改善を図っていくということは、まさに授業を改善していくということになりますので、特に下に書いてあるように、主体的・対話的で深い学びという授業をどう構想していくのかということになると思うんですね。

まず、主体的・対話的で深い学びって、イメージの問題なんですが、こんなイメージができるのではないかなということで、ちょっと太字で書いておきました。P・D・C・Aという、これは同じなんですよ。企業でも使っている、計画、実行、評価、改善というのは同じなんです。これも学校の教育の中でも取り入れていかないとということなんですね。

まず、学校のほうでは、授業の初めに学習のめあてというのを決めます。つまり課題を提示するわけですね。そして、そのめあてに向かって、情報を取り入れる。この情報の取り入れ方が、これからはコンピュータを大いに活用するというふうになっていくわけです。情報を収集して、みずから調べ、学習を展開する、そして、これはもう個人の学習ですから、個別学習になるわけです。いろいろ考えて、自分の考えを今度は集団の中に対して、つまりグループ学習になるわけです。これが先ほど申し上げた対話的になるわけです。つまり主体的に調べたりして、調べたものをもとにして周りとは対話しながら、そして考えを深めていくという、こういう授業の構想になってくる。最後はグループのまとめという形、ここでは、何で君はそう考えたのかと、いろいろ合意形成を図っていくとか、それから考え方を深めていくとか、そしてまた、プレゼンをやったり、発表の形とか、こういうふうになると、今までの授業のあり方と大分変わるだろうというふうに思うんですね。これはまさに、この4月からこういうスタイルで授業展開がさ

れていくということですので、これから各学校を訪問していただく機会がありましたら、授業がどう変わっていくのかということを見ていただければということで、この辺についての共通理解を図っておきたいということで、今お話をさせていただきました。

もし何かありましたら。

よろしいでしょうか。

なければ、次に進みたいと思います。

◎付議案件

○大久保教育長 日程第3、付議案件です。

本日御審議をいただく案件はございませんので、先に進みたいと思います。

◎協議・報告事項

○大久保教育長 日程第4、協議・報告事項です。

本日、2件ございます。

最初に、和光市教育支援センター設置条例について、結城教育部長のから説明をお願いします。

○結城部長 3月定例会に議案といたしまして、今、もう既にご承知のとおりでございますが、和光市本町小学校内において実施しております教育支援センター事業につきましては、不登校児童など学校生活に適應できない児童・生徒に対して、学校生活への早期適應や復帰、また、ADHD、LDですとか障害を持つ児童・生徒への学習生活援助など、総合的な相談事業を中心にきめ細かな対応を図るために、ちょうど10年前、平成19年4月から、他市に比べて際立って充実した体制で今までさまざまな顕著な事業成果を上げているところでございます。

近年は、家庭環境や社会を取り巻く環境が一段と複雑化する中で、ネグレクトですとかDVなど、取り扱う事案は対象となる児童・生徒のみならず、保護者などを含めた家庭環境の改善など、複層的かつ深刻なものが出ております。これに対して、臨機に福祉、関連所管との連携をとりながら、こういった困難な課題に機動的に取り組んでいる状況でございます。これに加えまして、障害を持つものの就学相談にも対応するなど、当該事業の果たす役割は大変広範で重要なものとなってきております。

このような状況を踏まえまして、当該教育支援センター事業のさらなる機能化、それ

から安定的かつ継続的に相談支援事業を行うために、当該支援センターにつきまして、地方行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、条例で定める教育機関、公の施設とするものでございます。これによりまして、今まで要綱による位置づけて事業をやっておりましたが、そうなりますと、例えば、市全体の財政状況とかそういうことによつて、事業が縮小されたり、あるいは廃止となるような非常に不安定な状況もありますので、今回はこれを教育機関とすることで、今後において地域包括ケアの一翼を担う機関として、さまざまな時代の要請に効率的かつ機動的に対応できるような体制とするものでございます。

なお、これによりまして、教育支援センターは学校教育課の管理下の機関となります。例えば、生涯学習課ですと、生涯学習課の下に各公民館や図書館があるというようなかたちになっております。そのほか、スポーツ青少年課には総合体育館などさまざまな体育施設がついておりますけれども、今回は、学校教育課の管理下の機関となりますので、それにあわせて組織規則も若干の改正をいたします。

これとあわせて、この設置条例につきましては、非常に基本的な事項の規定をしているものでございますので、細かい組織体制ですとか勤務条件等につきましては、今後、条例にともない実施規則を整備いたしまして、そこで示していこうということでございまして、現在調整作成中ということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明で今、本町小にある教育支援センター、これは要綱に基づく施設なんですね。それを条例に基づく施設にしていくと、それはどういうことかという、事業としてやっているものが今度は機関として位置づけられるということですので、例えば公民館設置条例、図書館設置条例、総合体育館設置条例というような形で、機関として明確に位置づけていく条例化ということの説明であります。

今、8条までありますけれども、細部にわたっては、この条例化をすることによって、さらに実施規則を細かくこれから作成していくということになります。

それでは、今、結城部長からの説明について、委員さんのほうから何か御質問等ございましたらお願いします。

実際第3条にあるように、センターが行っている業務というのは、これだけ広範囲にわたっているんですね。特にセンターでは、障害児にかかわる課題解決のために、教育

と心理の面と医学の面という形で和光市は整えている、これは19年度から行っているわけですがけれども、これだけ3つの視点から子供たちを見ていくという取り組みは、なかなかほかの自治体ではない部分もあるので、これが機関になってくるということはさらにグレードアップしていくのかなというふうに思います。

御意見がありましたらお願いします。どんなことでも。

どうぞ、山下委員。

○山下委員 質問なんですけれども、やはり年々こういう機関、今度、機関になるわけですから、相談案件が増えてきているということなんでしょうか。

○大久保教育長 では、それは学校教育課のほうで。

○佐藤次長 支援センター設置当初は、不登校関係の相談が多かったのですが、ここ数年は、虐待や発達障害の相談が増えております。件数的には右肩上がりが増えていく現状があります。

○大久保教育長 山下委員。

○山下委員 そうですか。こういったセンターを機関化することによって、そちらのセンターから、外部との連携がやはり重要だというお話も前に伺ったことがあるかと思しますので、そういった部分も強化されていくのかなと思うんですけれども。

○大久保教育長 佐藤次長。

○佐藤次長 現在、センターを統括しているのは、教育委員会の指導主事になり、兼務する中で、状況を把握して的確な指示をしていくという部分に課題がありますので、条例化することによって、指示系統も良くなっていくと思っています。

○山下委員 専属のセンター長が置かれることに。

○佐藤次長 今後の方向です。

○山下委員 センター長を中心として指示系統が。

○大久保教育長 現在の組織の説明を少し、次長、お願いします。どういうふうな人材がここにいらっしゃるのか。

○佐藤次長 指導主事が1名、臨床心理士、公認心理師の資格を持つ方が2名、それから適応指導教室の指導者が3名でございます。それから、大学の教授で顧問として1名、その体制でやっております。

○大久保教育長 実際に大学の先生をお願いしている顧問がいることによって、各学校の教育相談員のスキルアップができるんですね。研修会を常にやっていただいているので。

ですから、発達障害等への理解というのは、かなり和光市の場合、先生方の理解は進んでいるというメリットがあります。これが条例で機関になっていくと、もっともっとグレードアップしてくるというふうに見ているんですけれども。

ほかにいかがでしょうか。どんなことでも。

これ、条例化していく準備ですので、御理解いただいた中で今後進めていければというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

山田委員。

○山田委員 学校への訪問を大学の顧問の先生が行かれて、実際に現場でいろいろな指導をされているということによろしいですか。

○大久保教育長 では、佐藤次長。

○佐藤次長 現場で直接指導もしていますし、検査をした結果については保護者にもフィードバックをして、保護者への支援をしております。

○山田委員 総合的にも見られているということですね。

○佐藤次長 はい、そうです。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 将来的なことになると思うんですが、センターとして設置されて、今、本町小の中にありますよね。やはりアクセスがちょっと、将来的にはさまざまな人との連携も含めて、スムーズな運営ができるような場所に移転できればなというふうには思います。

○大久保教育長 結城部長。

○結城部長 その辺は、学校のこの間の個別施設計画の中でお話したように、もう少し駅の中心に近い、例えば、理想としては第三小学校が更新されるときに、基本的には多機能化ということがうたわれておりますので、そういう機会を捉えて、機関として独立した空間が確保できるような、学校をつくるのは市長の権限になりますので、その中で、教育委員会としてそういった要求をして、なるべくもう少し充実した、学校の間借りという形ではなくて、独立した機能として空間が確保できるような努力をしてみたいと考えております。

○大久保教育長 現行の支援センターを本町小に設置したのは、たまたまあの当時、一番余裕教室があったのが本町小ということで、ほかはとてもじゃないけれども、空いているところがなかったので、二百数十名の児童しかいない中で、教室も1教室じゃなくて、

幾つか確保ですから、今、結城部長のからあったように、今後、どういうふうに展開していくかというのは、大きな課題になってくるのかと思います。

○山下委員 やはりセンター化したときに、そのうち分室という考え方も出てくるのかなと思っております、南側にある小学校と北側にある小学校で、抱えている課題が全然違う感じがしますので、そのあたりも、北側のほうに、せっかく下新倉小学校もできたことですし、またあと、随分、アーバンアクアのあたりにマンションなどが増えてきて、学校に新たな子供がたくさん入ってきている、これまでと少し違った層が、特にそういった新興で入っていらっしゃる方々と北側ですっといらした方とで、教育方針であるとか家庭の状況とかが違ってということがあって、結構、学級運営も大変になっているのではないかなというのが予想されますので、ちょっと北側のほうに、そのうち。

○大久保教育長 佐藤次長。

○佐藤次長 おっしゃるとおり、北と南で分室ができて充実が図れれば、そんなすばらしいことはありませんので、今後、市長部局とも相談をしていきたいと思っております。ただ、各学校には、相談室が設置され中学校には、さわやか相談員も配置されており、県からスクールカウンセラーも配置され、充実が図られています。御提案のあった内容については、総合教育会議等で、市長部局の御意向も聞きながら進めていきたいと考えております。

○大久保教育長 部長、どうですか。

○結城部長 福祉の場合は、各中学校区のエリアに、御存じのように、子育て世代包括支援センターというもの、出産の前から就学前まで乳幼児とその御家庭に対してそういうネグレクトだとかDVとか、そういうことも含めて、包括的なケアをしているんですけども、なかなか教育となりますと、本来はその地域ごとに、こういったような支援センターが置かれるとよりいいと思うんですけども、福祉のレベルと比べると、今は教育支援センターが1カ所しかないのです、やっぱり福祉のような支援センターを地域ごとにあるというのは非常に望ましいと思っておりますので、その辺はちょっと一筋縄ではいかないと思っておりますが、市長部局と十分連携、相談をしながら、より充実する方向へ向かっていきたいと考えております。

○大久保教育長 確かに山下委員おっしゃるように、地域での課題って同じじゃないので、それに沿ってきた形での相談活動ができるということが望ましいというふうな見方もできると思っております。

ほかにかがででしょうか。

牧委員。

○**牧委員** 教育センターへのまず最初の接触は、保護者が直接とか子供が直接の場合もあり得ますか。

○**大久保教育長** 佐藤次長。

○**佐藤次長** 電話番号が周知されているので、直接電話する子もいますし、学校の相談室経由で行く場合もあります。特に専門的な指導を受けたい場合は、相談室から紹介をするケースも多いです。あとは卒業生や私立学校の生徒からも直接相談が行くケースがございます。

○**大久保教育長** ほかによろしいですか。

よろしければ、次に進みたいと思います。

それでは次に、令和2年度和光市立学校選択制の実施について、佐藤次長兼学校教育課長、お願いします。

○**佐藤次長** それでは、令和2年度和光市立学校選択制の実施について御説明をいたします。

資料3をご覧ください。

和光市では、平成21年度から市内一部地域で学校選択制を実施しております。ただ、本市の学校選択制は自由選択ではなく、特定の学校のみ選択できる一部選択制となっております。これは、市内小・中学校の児童・生徒数の学校間のアンバランスを解消することを主たる目的として、指定校以外の学校の教育方針や教育に対して賛同し、入学を希望する場合のみ認める選択制ということで行われて、約11年たっているところでございます。具体的には、小学校は第四小から広沢小、それから広沢小から本町小、のみです。中学校は、大和中、第三中から第二中学校への選択となります。

表のとおり、令和2年度の申請者については、第四小学区から広沢小へ9名、広沢小から本町小への申請はゼロでございました。中学校では、大和中学区から第二中へは16名、第三中学区から第二中へ7名、計23名となっております。そして、一部選択制ではなく、昨年度の大和中の学区変更に伴う第二中学区から大和中への申請、これは北原小の子どもたちですが、12名となっております。

表の辞退者数ゼロ、決定予定者数ゼロというのは、これは11月25日現在の数値ですので、御了承いただければと思います。

それで、平成28年度に下新倉小が開校して、区画整理や住宅開発の関係で、各学校の児童・生徒数も変わりつつあり、学校のバランスも均等化されてきたことでもありますので、今後、学校選択制及び市内小・中学校の学区変更について、検討していく予定となっております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、お話あったように、選択制、和光市の場合は、あくまでも自由選択ではなくて、学校間の児童・生徒数のバランスを保つということで、特に第二中学校がかなり在籍が少なくなりましたので、一方で大和中学校がパンク状態ということでしたので、そういう制度をつくったわけですけれども、第二中学校の学区編成ということで、大和中学校から第二中学校に、大分、学区編成で移ってきている生徒さんが多くなっているという中で、今後、選択制を継続していくのか、もうそろそろいいんじゃないか、そういった判断をしていかなければならないというような提案でございました。

この件について、御質問等がありましたらお願いします。

今、第二中の申請数はトータルで23名ですね。これは今までの経緯からすると、減っているのか増えているのかというところをちょっと。

○佐藤次長 若干減っている傾向はあります。それはやはり北原小の学区が変わったことも大きいと考えます。

○大久保教育長 減少傾向にあるということですね。

いかがでしょうか。

選択制のあり方等も含めながらちょっと御意見いただくと、今後の検討材料になるかなと思います。

山下委員。

○山下委員 数字の確認なんですけれども、第二中学校は今、定員175とあり、入学見込み者数が167なので、単純に考えると、定員に対する受け入れ可能数は8なんですけれども、この20というのは、もう少し定員よりも余裕があつてという。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○佐藤次長 確かに数値は合っていないです。これは、第二中は自衛隊の転出が多い関係で、余裕を持って175としております。また、11月1日の時点で、申請人数が受け入れ人数可能性を4名上回っていましたが、私立学校の希望がこのときに入っていなかった

ので、10名程度あると予想し、このような数値で出させていただきました。

○大久保教育長 見込みということですね。

○佐藤次長 はい。

○山下委員 わかりました。ありがとうございました。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

選択制という視点で、これ、自由選択ではないですね。ほかの自治体だと自由選択で。
山田委員どうぞ。

○山田委員 これ、もし自由選択にした場合に、かなりバランスをとるのは難しい状況になってしまいうんでしょうか。

○大久保教育長 佐藤次長。

○佐藤次長 数年前でしたら、部活動や、学力などによって、選択する方はいましたが、最近の様子を聞いていると、自宅の近くの学校でという認識の強いかなという印象があります。

○大久保教育長 もう一点は、生徒指導上の課題というのもあったり、以前だと、あの学校は嫌だというふうなことを、今は市内の3校とも大変落ちついた学校になっているので、生徒指導上絡みで第二中に行きたいとか、そういうのはもうほとんどないと思います。

山下委員。

○山下委員 むしろ男子中学生は、昨年、大和中学校があまりにも野球が強かったので、野球界隈の第二中学区の生徒たちが何かちょっとざわついておりますというのがありません。

○大久保教育長 部活動絡みですね。

○山下委員 という声も、たまたま野球の関係の方をよく知っておりますので、そのことと、あと、テニスやバレーですね。男子中学生の場合はテニス部、バレー部、そのあたりもやりたいという、だけれども、第二中にはない。テニスやりたいよね、でも第二中にはないよねという声は少し聞かれるかなという気はします。

ですので、かつてですと、大和中学校から第二中学校へ行きたいという声は、結構学力的な話だったんですけども、何か男子学生の部活やスポーツで、第二中学区だけは大和中に行きたいという声も結構聞かれるようになっている状況、決して大和中だから学力が、という、そういうことは余りにしないというか、むしろそんなに差はないと

いう考えの親御さんも増えてきているような気がします。

○大久保教育長 確かに学力的にも向上してきていますから、お話のように、部活絡みというのはどうしてもあろうかなと思いますけれども、その辺で学校教育課の把握している範囲で、もし情報があったら。

○佐藤次長 確かに、今、男子テニス部は第二中にはないですね。大和中と第三中のみです。第二中で男子テニス部をつくってほしいという声は結構ありましたが、生徒数の関係、顧問の関係で新設はできませんでした。逆に男子バレー部が廃部になったりしています。

○山下委員 なくなっちゃったんですか。

○佐藤次長 以前は大和中にもありました。第二中にソフトボール部、男子テニス部もありましたが、それは生徒数が多かった時で、その生徒数が減り、いくつかの部が廃部になってきた傾向はあります。

昔は柔道部とかもありましたし、大和中は体操部とかもありました。

○大久保教育長 結局生徒数が減少していくと、配置される教員の数も当然減りますから、そうすると、部活を担当できる先生も限られてくるということで、廃部になっていく部活も当然あるということですね。

山田委員。

○山田委員 部活だけ学校選択できるような、和光市で例えば男子テニスは第二中でやるとか、そういうことは。

○大久保教育長 部活の選択制。それは画期的かもしれないですね。

○山田委員 移動の問題がありますけれどもね。

○山下委員 いずれ、いわゆる今、外に出ているクラブチームでやっているという、そういうことがあるように、もしかすると教員の働き方改革的に何部はこっちみたいになっていくと、もしかすると少ない生徒数でやりくりするより和光市合同チームみたいな形で、そういう時代がやってくるかもしれないですね。

○佐藤次長 そうですね。

○大久保教育長 考えられますよね。

というより今、中学校体育連盟というのがあって、そこが大もとになっていて、中学校の部活が管理監督されているんですけれども、これから少子化の中で、先生が多分どんどん減っていくという中で、なおかつ部活をどう運営するかというのは大きな課題に

なってくると思うんです。今お話あったような方向性というのも考えられるのかなと思います。

そのためには、やっぱり働き方改革の中で、先生方に部活を見てもらうんじゃなくて、地域社会で部活を見てもらえるような、まさにコミュニティスクールを推進していく上で形づくれるのが一番いいのかなと。そうでないと、学校の先生の負担というのは全く減りませんからね。非常にいい意見だなというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎その他

○大久保教育長 ほかになければ、では次に、日程第5、その他、教育委員の諸報告並びに事務局報告に移りたいと思います。

先に、教育委員さんより諸報告がもしございましたら、お願いします。

よろしいですか。

それでは次に、事務局からの報告をお願いしたいと思います。

最初に、学校教育課、佐藤次長兼学校教育課長のほうから。先ほども申し上げた食中毒の疑いについて、報告をお願いします。

○佐藤次長 それでは、大和中学校2学年のスキー林間学校に伴う体調不良者についてです。1月16日木曜日から18日土曜日の2泊3日で、大和中学校の2学年約260名が長野県菅平高原スキー場に林間学校に行きました。帰宅後、腹痛、下痢、嘔吐を訴えて病院を受診する生徒が多数おり、学校に連絡がありました。

校医、保健所等々に連絡をとり、保健所の指示で、検体検査を実施し、原因を特定中でございます。

それに伴い、大和中学校では、21日は学級閉鎖、22日は、2時間おくれ登校で、欠席は減り、快方に向かっております。

現在学校では、給食当番は全部マスク、手袋を配布をし配膳をしております。また、トイレの消毒等も定期的にやっている状況です。

社会体育の開放については今月いっぱい中止としております。

以上になります。

○大久保教育長 ありがとうございます。

報告の中で、快方に向かいつつあるということでございます。

牧委員さん、保護者でもありますが、何かありましたら。保護者の状況とかよろしかったら。

○**牧委員** 20日月曜日は振りかえ休日だったんですけれども、全部の部活が3時から登校しての部活動活動だったんです。それが前日の19日の午後あたりから、症状が出始めて、明日の部活行けないよというのが部活単位で連絡が回って、これ、何か多いね、ほかの部活に聞いてみようかということになりました。そうしたら部活に入っている中でも3分の2以上ぐらいに症状が出ていたようでした。ああ、何かやっぱりスキーで変なもの食べちゃったみたいな、そういう軽い気持ちだったんですけれども、メール配信で、保健所が入ったということが分かりました。検便のキットをもらいにいくのに、20日の夕方学校に行ったんですけれども、みんな集まったときには何だか症状が出たみたいだ、出た症状もそれぞれで、出た人もいれば、出ていない人もいるし、そこら辺もどうしてなんだろうねという、それぐらいの感じでした。

次の日の学年閉鎖にしても、学年閉鎖にしてもらって良かったですし、症状が出ていない子だけを給食当番として配膳したと聞いております。また、ほかの学年とも接触しないように行動範囲を限定したり、登下校を時間差とするなどの配慮はやってもらっていて、保護者としては良かったかなと思います。

やはり、入試の直前だったので、3年生の保護者は気をもんでおられました。

○**大久保教育長** ありがとうございます。

山田委員。

○**山田委員** トイレの清掃というのは、誰が清掃をやっているのですか。

○**大久保教育長** 生徒には一切させないという連絡がありました。

○**村中委員** 次亜塩素酸で。

○**佐藤次長** そうです。

一応教員のほうも半数以上調子が悪いという状況はありました。今日は1名以外は全員復活をしています。

○**牧委員** 部活動も26日の日曜日まで全面禁止なので、本当に接触するのはそんなに。

○**山田委員** 部活全体が。

○**牧委員** 全体がです。

○**大久保教育長** あとは家族ですね。家族が注意してくれれば。

村中委員さん、何かございますか。

○村中委員 学校の対応も皆さん完璧、返す言葉もないんですが。

○大久保教育長 いえいえ。

○村中委員 今後また起きるとも限らないことですので、家庭でのマニュアルみたいなものをつくって、こういうことが起きたらやってくださいというようなものを全生徒に通知するというようなことがいいんじゃないですか。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

なければ次に、生涯学習課。茂呂課長からお願いします。

○茂呂課長 それでは、生涯学習課から報告いたします。

1月12日に開催しました成人式につきましては、教育委員の皆様にご出席をいただきありがとうございました。

当日の出席者について御報告をさせていただきます。対象者が850名のところ、当日の出席者は市内在住者437名、市外在住者50名、合計487名で、出席率は57.3%でありましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○大久保教育長 成人式、無事終わりましたという御報告でございます。

市内の子供たち437名、57%ぐらいというのは、毎年同じくらいの割合でしたか。

○茂呂課長 去年は60.7%だったので、減少はありますが、その前の年は57.1%でしたので、ほぼ例年並みという形になります。

○大久保教育長 成人式に御出席いただいた委員さん、ちょっと何か感想等ございましたら、お願いいたします。

山下委員。

○山下委員 ここ数年、参加させていただきまして、今年はちょっと先生の出席が少な目かなと思ったのと、そうでもないかな。去年がすごく多かったんですね。そのせいもあって、だから多分きっと出席者も多かったということで、多分先生方もそういう思い入れがある学年だったのかなと思ったんですが、若干昨年と比べると少な目であるということと、あと、いわゆるビデオメッセージ系も少なかったのも、全体的に式が短い感じに思いました。

その一方で、参加されている新成人の方々はとても元気がいいなという感じがしまし

たので、式もとてもコンパクトで楽しい感じがいたしました。例年、新成人たちの手づくり感がとても良く、そのせいで参加している新成人の皆さんも、とても式典に対して協力的というか、終始和やかな雰囲気なので、このスタイルってとても良いなと思って見ておりました。

ちなみに、ちょっとお伺いしたいんですけれども、いわゆる実行委員会みたいなものに対して、例えば市の職員さんであるとかオーガナイザーみたいな方っていらっしゃるんですか。それとも完全にフリーにされて。

○大久保教育長 どのように運営されているかですね。

○茂呂課長 実行委員は夕方、市役所の会議室に集まって企画をしていただきます。基本的には実行委員の運営という形にはなりますが、事務局として、生涯学習課の職員が担当について、随時相談に乗ります。今回は、実行委員の判断で、ビデオメッセージではなく、直接の言葉のみという形になりました。ビデオメッセージですと長くなってしまうところもありますので、時間内の配分を考えた際に、そのような結論になりました。

また、最終的に先生のご出席は17名ということで、昨年に比べて少な目ではあったということがございますが、毎年、御依頼をしたところで御出席いただける先生という形になっております。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

牧委員さん。

○牧委員 実行委員の中にも、出席されている先生の中にも知っている子たちが多い学年だったので、何かこんなに成長したのかという、だから本当に近所のおばちゃんみたいな感じで見えていたし、式自体も最初から最後まで安心して見られるというか、先生の言葉も、すごく良い、温かいなという、市長さん、教育長さんとみんないらっしゃるところなのに、形式的ではなくて、新成人たちに伝えているメッセージがすごく身近な言葉で温かいなというのは感じました。来ている保護者の方たちも、ああいう式だったら保護者ももっと来て、見てもらえるといいかなというのは思いました。

○大久保教育長 私の感想は、ずっと成人式はもうかなり長い期間見ているんですけれども、本当に最近はおとなしいですよ。昔は一升瓶を持ってステージに駆け上がりましたからね。それを抑えるのが我々の役割でしたからね。

そういうのっていいですよ。すごく素直というか、静かに話を聞くしね。我々挨拶しても、普通は騒ぐんだけれども、ないんですよ。静かに聞いているんですよ。びっ

くりしました。

○村中委員 騒ぐと威力業務妨害で捕まっちゃったりするのを知っているんですよ、みんな。

○大久保教育長 あの辺は様変わりですね。何に要因があるのかわかりませんが、群れない。群れて行動しない。顕著に出ていますよね。

よろしいですか。

それでは次に、長坂次長兼教育総務課長からお願いします。

○長坂次長 お手元の資料、教育委員と教職員との懇談会（案）の資料を見ていただければと思います。

次回の教育委員会は2月20日木曜日に予定されていまして、第二中学校で行います。1時半から通常どおり定例会を行い、その後に委員の皆さんと教職員との懇談会になります。テーマはご覧のとおり、AからCの3テーマに分かれて、分科会に分かれて教職員との懇談会を行っていただきます。

当日の進め方等々は、前回の定例会で学校教育課と協議してきたとおりとなります。本日は、AからCのどのテーマに委員のどなたが参加するかというところを決めていただきたいと思います。

まずは、テーマに希望があれば、そのあたりからお伺いしたいと思います。

○大久保教育長 それでは、3つ分野があるわけですが、そのこのテーマについて、各委員さん、どこのA、B、Cに入っていたらいいのかということで、御自分で決めていただいていたということですね。

○長坂次長 ただ、満遍なく、1つに集中しないようにお願いしたいと思います。

○大久保教育長 まずは、御希望をとりましょう。

では、山下委員さんから。

○山下委員 いろんなのをもう参加しましたので、どこでも。

○大久保教育長 では、後で調整のほうでいいですか。

では、牧委員さん。

○牧委員 Cでお願いします。

○大久保教育長 C地域連携。

村中委員さん。

○村中委員 AでもBでもいいです。

○大久保教育長 では、A、Bどちらでも。

山田委員さん。

○山田委員 Aをお願いします。

○大久保教育長 そうすると、村中委員さんと山下委員さんはどうしますか。

○村中委員 では、Bをお願いします。

○大久保教育長 では、村中委員さんがB、この辺、働き方改革なんかもちよつと話題に出てきそうなので、ぜひ保健衛生上の課題も含めてお話しいただけるとありがたいなど。

そうすると、あと山下委員さんはどこに入りますか。

○山下委員 どこでも。どうしましょうね。今、満遍ない感じですよ。新しいところでいくと新指導要領ですかね。

○大久保教育長 山下委員さんはAということで。

では、私はCに入りますでしょうか。

では、大体決まりましたので、もう一回確認をさせていただきます。

Aについては山田委員さん、山下委員さん、Bについては村中委員さん、Cについては牧委員さんと大久保です。

これでよろしいでしょうか。

○長坂次長 ありがとうございます。

○大久保教育長 では次に、次回の日程をお願いします。

○長坂次長 次回の日程は、先ほども申し上げたとおり、2月20日木曜日午後1時半から第二中学校の図書室で開催をいたします。

また、その後、午後3時30分から午後5時まで教職員との懇談会を開催いたしますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 次回の確認ですけれども、会場が第二中学校ということでございますので、よろしく願いします。

それでは、これをもちまして令和2年第1回の定例教育議会を閉会いたします。

閉会 午後 2時55分

第 1 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員